

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【公開番号】特開2010-166169(P2010-166169A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2009-5132(P2009-5132)

【国際特許分類】

H 04 L	9/06	(2006.01)
H 04 L	9/14	(2006.01)
H 04 W	12/02	(2009.01)
G 09 C	1/00	(2006.01)
H 04 L	29/08	(2006.01)

【F I】

H 04 L	9/02	
H 04 Q	7/00	1 8 1
G 09 C	1/00	6 6 0 E
H 04 L	13/00	3 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月11日(2012.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

他の通信装置へデータを送信する際に、前記通信装置から当該他の通信装置への通信路に応じて、前記データの暗号化を実行するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段によって前記暗号化を実行すると判定された場合に、前記データの少なくとも一部を暗号化する暗号化手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記判定手段は、前記通信装置が接続するネットワークと前記他の通信装置が接続しているネットワークとを検索し、検索の結果に基づいて、前記データを前記他の通信装置に直接送信するか、前記他の通信装置に間接的に送信するかを決定する手段を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記他の通信装置に直接送信する場合には前記暗号化を実行しないと判定し、前記他の通信装置に間接的に送信する場合には前記暗号化を実行すると判定することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記他の通信装置に直接送信する際に、該他の通信装置が、前記通信装置が接続するネットワークと異なるネットワークに接続している場合には前記暗号化を実行すると判定することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項5】

前記間接的に送信する場合とは、データを転送或いは一時的に保存するプロキシサーバ

を経由して送信する場合であることを特徴とする請求項 3 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、前記他の通信装置への通信路が暗号化されている場合には前記暗号化を実行しないと判定することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記暗号化手段は、通信パラメータを設定する際に利用した暗号鍵を用いて前記データを暗号化することを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 8】

通信装置にて実行される通信方法であって、

判定手段が、他の通信装置へデータを送信する際に、前記通信装置から当該他の通信装置への通信路に応じて、前記データの暗号化を実行するか否かを判定する判定工程と、

暗号化手段が、前記判定工程において前記暗号化を実行すると判定された場合に、前記データの少なくとも一部を暗号化する暗号化工程と、

を有することを特徴とする通信方法。

【請求項 9】

コンピュータを請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の通信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明は、通信装置にて実行される通信方法であって、

判定手段が、他の通信装置へデータを送信する際に、前記通信装置から当該他の通信装置への通信路に応じて、前記データの暗号化を実行するか否かを判定する判定工程と、

暗号化手段が、前記判定工程において前記暗号化を実行すると判定された場合に、前記データの少なくとも一部を暗号化する暗号化工程と、

を有することを特徴とする。